

## 令和4年度 会派調査研究報告書

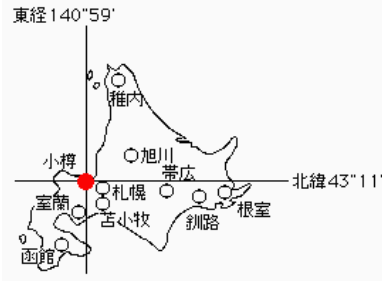

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 会 派 名   | 新生会                               |
| 事 業 名   | 先進地視察「観光振興について」                   |
| 事 業 区 分 | ① 研究研修                      ② 調 査 |

### 1 上田市での課題と研修・調査の目的

小樽市は、令和2年度年間760万人の観光客が訪れる道内でも有数の観光地であり、日本遺産候補地域の認定を受けた。日本遺産を核としての観光振興策、アフターコロナに向けた取り組みや、札幌市から約30分の立地であるため夜間滞在を促す振興策、ワイン振興にも共通点があり上田市の観光振興へ生かすための調査視察。

### 2 実施概要

| 実施日時                       | 視察先  | 北海道小樽市   |
|----------------------------|------|--|
| 令和4年8月18日(火)<br>9:30~11:00 | 担当部局 | 小樽市産業港湾部 観光振興室<br>主幹 松本 貴充氏 日本遺産担当 主幹 津田 明宏氏<br>〒047-0007 小樽市港町4番3号<br>TEL 0134-32-4111 FAX 0134-27-8600 |

|      |             |   |   |
|------|-------------|---|---|
| 報告内容 | 1 市の概要      | <p>小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接している。東西約36キロメートル、南北約20キロメートルで、市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまち。海岸線は約69キロメートルで、その中央には天然の良港である小樽港があり、西側の勇壮な海岸は「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定の商工湾岸都市。</p>   |  |
|      | 2 市の特徴      | <p>気候は北海道にありながら寒暖の差が小さい海洋性であるため、住みやすく、春は桜と新緑、夏はゴルフやマリンレジャー、秋は紅葉、冬はスキーと、四季を通じて豊かな自然を満喫できる地域。</p> <p>小樽運河は有名な道内有数の観光地。水産物を小樽港から本州へ海上運送するため水産加工業が発展。ホッケ、ニシン、カレイなどの水揚げが多く水産資源を生かした水産加工業は現在も基幹産業の一つである。</p> <p>(データ)人口 108,713 人 (世帯数 61,492)<br/>高齢化率 40.9%、後期高齢者比率 21.69%、合計特殊出生率 1.18</p> |   |
|      | 3. 視察事項について | <p>(1) 小樽市の観光概要と施策</p> <p>近年の小樽観光は、全国的に知名度が定着しながらも、高齢化率 40.9%・合計特殊出生率 1.18 と人口減少、少子高齢化の加速化が進み、この打開策として「地域で仕事を創る、定着してもらう、宿泊滞在を増やす、国内客に重点をおいたプロモーション」に重点に置き、施策をすすめている。</p>  |   |

### ○小樽運河地区

・今日の小樽人気の契機となったのは「小樽運河の整備」。運河の全面埋め立ての市の計画へ全面保存により後世へ残すべきと、市民の有志から声上がり対立、1973年（昭和48年）に「小樽運河を守る会」が設立し「運河論争」が約10年にわたって議論が続き保存することで決着。結果として市民のまちづくりの意識も高まり、故郷小樽の歴史的価値も関心が深まった。日本における歴史的景観保存運動のさきがけとなった小樽運河である。

・観光資源は、運河地区周辺には明治大正時代に建てられた石造りの倉庫などの歴史的建造物が数多く存在し異国情緒を醸し出している。この建物はガラスオルゴールなどの製作販売する店舗やレストランなど様々な形で再利用され昔の光景と風情を残し、近代の歴史を刻む建造物と街並み、運河とガス灯の風景は、小樽の象徴する名所である。「北のウォール街」は、明治、昭和初期の銀行が集積し、昔の小樽の繁栄を垣間見ることができ、一番の撮影スポットともなっていて、建物を活用し、小樽芸術村が平成29年に開館した。北運河周辺には、国指定重要文化財「旧日本郵船株小樽支店」の改修も令和6年に完成予定。先人が残した、埋め立てしなかった北運河の河幅40mのままで現在も残され、建造物の運営が今のスタイルの生まれ変わり続ける、商業施設へと転換され続けている。

\*1983年、昭和58年に小樽市歴史建造物及び景観地区保全条例が制定され、凍結的な保全だけではなく、経済活動にも趣きを置き、外観を保管し景観を保ち、文化財の内部は近代の用途、カフェやホテルに活用できる画期的条例制定がある。

### ○手宮地区

小樽市総合博物館の敷地内に国指定重要文化財の旧手宮鉄道施設に入り北海道初の鉄道施設として機関車など展示。廃線されても今も残る線路は、映えスポットとし若者たちが多く訪れている。



### ○グルメ

数多くの寿司屋魚介類を提供する店洋食レストラン洋菓子店など人気を集めている。特にご当地グルメは、あんかけ焼きそばとスイーツなどが注目。小樽はお水が美味しいことから、地酒や地ビール、ワイン作りも盛んこれらの重要な観光資源。上田の資源と大変よく似ている。

### ○観光入込客数

昭和60年度に272万人であった観光入込客数は、小樽運河の整理が終了した昭和62年度から増加し始め平成9年度には537万に、平成9年度は606万人そして平成11年度（運河公園開園）には973万人と大幅に増加した。（四季では夏観光に集中、冬のピークを創ることに注視）しかし、その後減少傾向が続き東日本大震災の影響もあり平成23年度には604万にまで落ち込み、令和2年度259万年令和3年度265万人であった。修学旅行客数もコロナウイルス感染症の影響を受けて3年度は1183名とピークの3万人から大幅に減少した。

### ○観光客動態調査（観光消費額）の調査

平成30年度に実施した観光客動態調査において観光客の年間消費額は898億円、一人当たり平均消費額12,695円と推計され、小樽市経済における基盤的産業の一つとして重要な位置を占めている事が伺える。平成27年度から平成28年度にかけて「まちなか観光にぎわいづくり調査」における外国人観光客の小樽市での一人当たり観光消費額は宿泊客の場合56,098円と日帰り客の場合34,207円で、外国人がとりわけ宿泊客の消費金額は最も大きい。

\*この観光消費額は直接ヒアリングをし、お土産などを調査し5年度に1度調査を繰り返している。

### ○観光基本調査

令和2年度には平成16年度以降16年ぶりに観光消費状況を調査分析して、経済波及効果を算出するとともに平成27年北海道産業関連表を用いて、オリジナルの平成27年度小樽市産業関連表を作成した。\*市単で調査に踏み切り、データの根拠を基に施策の展開に直結させる。

## ○日本遺産

小樽はシリアル型として「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」」が、日本遺産に認定されており、さらに令和 3 年には、地域型として「北海道の心臓と呼ばれた街・小樽」が日本遺産の候補地域に認定されている。

## ○ロケ地小樽

岩井俊二監督の「ラブレター」は、国内はもちろん、韓国、台湾などの東アジア圏の方々から高い評価を受けロケ地観光を楽しむ人々が増加。令和 3 年度は撮影の問い合わせ件数が 49 件うち実際は 41 件の撮影があり、年々増加をしている。これも上田地域と大変似ている。

## ○DMO に登録申請

2021 年(一社)小樽観光協会が、観光地域づくり候補法人（候補 DMO）に登録申請をしている。

## 4. 質疑応答

### 小樽市観光振興について

Q1：観光客のターゲット層や客単価などの目標設定はあるのでしょうか

A1：<第 7 次小樽市総合計画における指数の設定>

小樽市の宿泊客延べ数

- ① 基準値（H30）957,102 人→目標値令和 10 年 1,300,000 人
- ② 観光客の満足度 基準値（H25）91.3% →目標値令和 10 年 95%
- ③ 観光客消費額 基準値（H25）1255 億円→令和 10 年 2300 億円
- ④ 北後志 6 市町村の宿泊客延べ数 基準値（H25）1,249,902 人 → 1,700,000 人
- ⑤ 観光客に伝えたい小樽のよさがあると答えた市民の割合 基準値(R1)61.1% →目標基準値より上

<参考：『観光地域づくり法人形成・確立計画（一般社団法人小樽観光協会）』>

・第一ターゲット層 国内 20 代から 40 代女性

\*利便性を生かし、フォトスポットを作り、線路を歩くなど、若者がインスタバイ目的で小樽に入る仕組みづくり。SNS の情報発信に期待し、若者層に期待し大事にしていく。

・第二ターゲット層 海外（中国、台湾、韓国、本国大、本国 9、香港、タイ、マレーシア、シンガポールの FIT（海外個人旅行）・リピーター層）\*フィルムコミッション海外へ売り込む

・第 3 ターゲット層 ステイ方滞在（主に欧米オセアニア国内ワーケーション、クワオルトなど）

（注視している事）発信小樽はホタテの生産量が高い直種を育てている。ホタテを食べられるものと、新しい食の開発を進めている。新しい体験観光の掘り起こし「ちょこっとクルーズ【赤岩】45 分」を進める。四季のイベントの拡大（特に冬の集客を狙う）、情報発信

<参考：令和 2 年度小樽市観光基礎調査>

平成 30 年 4 月から～平成 31 年 3 月の年間観光総消費額 推計 898 億（産業関連表と通じて）

観光客一人当たり平均消費金額 11,695 円・年間観光入込客数 7,674 千人

【令和 3 年度の取り組み】

・海外については、コロナ前は三つの市場「潜在・新興（アメリカ、ヨーロッパ）」「成長（中国本土）」「成熟（香港、韓国）」に分けたターゲティングにより観光客集客に取り組んでいたが、渡航制限により海外との行き来は困難であり、国内逆に重点を置いたプロモーション展

開。海外に向けては、コロナ収束後の外国人観光客の訪問意欲喚起するための情報発信、準備。  
(英語で本門意欲をキャッチする仕組み)

【令和4年度の取り組み】

コロナ収束が見通せない中、令和3年度の「ターゲットティング」「マーケティング」を継続。  
⇒『海外は情報発信』『マイクロツーリズムなど国内の重点を置いたプロモーション』

**Q2：ワインやワイナリーはどの程度観光振興に生かされているのでしょうか**

A2：第二次小樽市観光基本計画 小樽が持続可能な観光都市としてさらに発展するために  
今後10年間の小樽観光を目指すべき姿⇒「ホンモノの小樽とふれあう」

「ホンモノの小樽」を構成する主な魅力の1つ⇒「新鮮・豊富な食と酒」

ワイナリー：北海道ワイン（1974年設立）、OSWINERY（2015年設立）

イベント：ワインカーニバル（例年9月開催）・・・バスで毛無山へ

その他：小樽ワインスクエア推進協議会（2022年3月設立）ワインを中心にまちづくり

後志ブランドの核である「食」をテーマとした観光ルートの確率(広域的な観光圏の形成)

**Q3：アフターコロナに向けた観光振興策はあるのでしょうか**

A3：<第7次小樽市総合計画/第二次小樽市観光基本計画>

① 小樽の魅力を深める取り組み 観光資源の掘り起こし、磨き上げ、日本遺産、ロケ誘致など

② 小樽の魅力を広げる取り組み 地域DMO設立、後志・札幌市などの連携

③ 小樽市の魅力を共有する取り組み おもてなし（市民、事業者）外国人観光客対応、観光ガイド  
・2023年にATWS（アドベンチャーツーリズムワールドサミット）北海道で開催予定

欧米州をターゲットに『自然』『アクティビティー』『文化体験』の要素を含むコンテンツ構成  
と磨き上げ等※アドベンチャートラベルの対応

・観光庁『地域一体となった観光地再生・観光サービスの高付加価値事業』を活用し、市内宿泊  
施設及び観光施設の改修等を実施。小樽市が「地域計画」を策定し15事業者が参加。

※宿泊施設を中心とした地域一帯となった面的な観光地再生・付加価値化

・おもてなし向上の取り組み ※市民・事業者のホスピタリティ向上 アドバイザー派遣

・夜の観光振興事業、冬季閑散期対策事業等 ※通過型観光から宿泊型へ など

**Q4：DMOの新着状況はいかがですか。**

A4：令和元年から準備会を進め、2022年8月地域観光地域づくり法人登録※8月3日申請

**5. まとめ（上田市への参考及び課題）**

北海道の視察において、どの視察先でも「歴史は150年と浅いと言われる北海道」と口を揃えて発  
言が多かった。北海道命名150年、その当時の建造物が残され、小樽にはニトリ美術館、星野リゾー  
トなど外部資本が投入され、観光需要を伸ばしている。

そして、これほど観光に入れるのには、その理由には、実は高齢化率40.9%、合計特殊性率は  
1.8、そして少子高齢化の歯止めを施策として観光を位置付けている。

小樽地域に外部資本が入る、その一番の要因として

① 小樽市独自の観光基礎調査のデータがホームページでも公開

② 歴史的建造物を経済活動としてリノベーションして活用できる条例制定 だと考える。



の  
参  
考  
及  
び  
課  
題

それぞれの考察と課題

○令和2年度小樽市観光基礎調査：小樽市独自の観光基礎調査のデータがホームページでも公開

平成16年度において市内を来訪する観光客の動態および観光消費状況を調査した上で、観光が地域に及ぼす経済効果の分析を行っており、10年以上経過し、インバウンド観光客の急激な増加など小樽市の観光を取り巻く状況も大きく変化していることを踏まえ、小樽市内を対象とする産業連関表を作成し、現在小樽市が実施している観光客動態調査アンケートを基に改めて観光消費が地域に与える効果を把握する目的で調査が行われている。

上田市の独自の観光基本調査は行われておらず、アフターコロナの観光誘客には、数値データを根拠とした施策展開が必須である。各種観光データを各観光協会をはじめとする観光関連の事業者と共有し、それを補完する市独自のデータ収集などについても研究されたい。

○歴史的建造物を経済活動としてリノベーションして活用できる条例制定

特に小樽では、市指定の歴史建造物等が利活用されている。ノスタルジックなまち、その背景には、1983年、昭和58年に小樽市歴史建造物及び景観地区保全条例が制定され、凍結的な保全だけではなく、経済活動にも趣きを置き、外観を保管し景観を保ち、文化財の内部は近代の用途、カフェやホテルに活用でき、民間活力が参入できる画期的なものである。上田市の文化財を保管する考えとは相違する。上田市では、文化財を活用し、生かしたまちづくりを推進、地域の活性化と誇りある地域づくり、歴史的建造物を生かした観光振興につなげていく事が重要と考える。教育委員会と観光部局などと連携した取組、民間活力を導入しながら検討されたい。

小樽市には、平成18年から第二次小樽市観光基本計画が策定されている。市は、「上田市観光マスタープラン」を令和4年度に項目計上しているが、未だに計画案が見えてこない。早急に、データを根拠とした観光プランの策定を急がれたい。

